第3回 堺市歴史的風致維持向上計画協議会 議事 録

- 1. 日時:平成24年2月20日(月)10:30~12:00
- 2. 場 所: 堺市役所 本館 3階 大会議室 第1会議室
- 3. 出席者:

役職名	氏 名	所	属	備考
委員	岡本邦彦	公共的団体から選出された者	堺市自治連合協議会副会長	
委員	小松清生	公募に応じた市民	公募	
委員	鶴田晴子	公募に応じた市民	公募	
委員	小浦久子	学識経験を有する者	大阪大学 准教授	
委員	橋爪紳也	学識経験を有する者	大阪府立大学 教授	欠席
委員	増田 昇	学識経験を有する者	大阪府立大学 教授	副会長
委員	宗田好史	学識経験を有する者	京都府立大学 准教授	
委員	野口雅昭	大阪府教育委員会事務局	文化財保護課長	
委員	田村恒一	堺 市 副 市 長	文化観光局担任	会長

堺 市 文化観光局 局長 志摩 哲也

建築都市局 局長 荻田 俊昭

建設局 局長 坂本 和之

文化観光局 観光部 部長 笠谷 実

文化観光局 文化部 部長 岡崎 尚喜

文化観光局 世界文化遺産推進室 室長 宮前 誠

建築都市局 都市計画部長 島田憲明

文化観光局 観光部 主幹 影山 誠

事務局 文化観光局 文化部 文化財課 課長 野田芳正

文化観光局 文化部 文化財課 主幹 小林初惠

文化観光局 文化部 文化財課 技術職員 永井正浩

建築都市局 都市計画部 都市景観室 室長 休場理夫

建築都市局 都市計画部 都市景観室 主幹 木下幸雄

建築都市局 都市計画部 都市景観室 主査 室谷直樹

株式会社スペースビジョン研究所

傍聴者 : 3名

4. 資料:

- 議事次第
- 資料 1 委員名簿
- 資料 2 配席図
- ・資料3 第2回堺市歴史的風致維持向上計画協議会における主な意見要旨
- ・資料4 「堺市の歴史的風致」説明資料
- ·資料 5 堺市歴史的風致維持向上計画検討資料
- ・資料 6 堺市歴史的風致維持向上計画スケジュール (予定)

5. 議事:

5-1. 開会

事 務 局: 定刻となったので、只今より平成23年度第3回堺市歴史的風致維持向上計画協議会を 開会する。

本日の協議会は「堺市歴史的風致維持向上計画協議会規約」第9条第2項の規定に基づき、委員の2分の1以上の出席があり、定足数に達しているため、会議は成立している。

では会議に先立ち、本日の資料の確認を行う。

(資料確認)

なお、前回の議事録については、事前に各委員に配布しているが、公開を予定しているため内容確認をお願いしたい。

本日の会議は「堺市歴史的風致維持向上計画協議会の傍聴に関する規程」に基づき公開となっている。会議記録のため、事務局で必要に応じて写真撮影・録画・録音などを行う旨、お断り申し上げる。

それでは、只今より議事に移る。本協議会の会長については、「堺市歴史的風致維持向 上計画協議会規約」第6条第1項の規定に基づき、副市長の田村委員を会長とする。

5-2. 第3回堺市歴史的風致維持向上計画協議会の確認事項について

田村会長:みなさまおはようございます。会長を務めます堺市副市長田村でございます。本日もどうぞ宜しくお願いします。本協議会は第3回となるわけですが、振り返ってみると第1回を8月の29日に開催させていただき、その時は歴史的風致維持向上計画の骨子をお示しし、計画全般についての皆さまのご意見を頂くとともに、ご議論いただいて、方向性につきましては、概ねご了解を得たと思っております。これが8月でございます。しばらく間が空きましたが、第2回を11月に開催しました。そこでは「堺市の歴史的風致」や「重点区域の設定」につきましてご議論をいただいたところであります。堺市の歴史的風致や課題につきまして、十分な整理が行われていないのではないかと

いうようなご指摘を受けたところでございます。こういった結果を受けまして本日は、 再度「堺市の歴史的風致」についてご議論頂きたいと考えております。また、今回ご 議論頂く歴史的風致を維持向上していくにあたっての「課題」あるいは、「取組みの方 向性」について、ご意見を頂き、次回以降につなげていきたいと考えておりますので、 本日はよろしくお願いいたします。

それでは議事の1番第 2 回協議会の確認事項と2番堺市の歴史的風致について、事務局から説明をお願いします。

5-3 堺市の歴史的風致について

事 務 局: おはようございます。文化財課の野田と申します。それでは資料 3「第 2 回堺市歴史的 風致維持向上計画協議会における主な意見要旨」をご覧ください。主なご意見といた しましては、5 つの歴史的風致は説明のレベルが異なる印象を受ける。場所を説明する ものと、歴史的風致の文脈を説明するものとが混在している。次に、歴史的風致を整理した上で、課題となること、すべきことを整理する必要がある。環濠都市としての 将来の町並みをこうしたいという方向性を示さなくてはならない、などのご意見をいただきました。これらのご意見を踏まえるとともに、様々な文献記録の調査を行い、本日お配りしております「資料 5 堺市歴史的風致維持向上計画 検討資料」を作成いたしました。その概要につきまして、お手元の「資料 4 堺市の歴史的風致 説明資料」とスライドに沿ってご説明をいたします。なお、委員の皆様への事前説明の際に頂きましたご意見も踏まえ、そのときから一部修正しておりますので、その点につきましてはご了承下さい。ではスライド1をご覧ください。

先程、田村会長からもご説明がありましたが、本日は、堺市歴史的風致維持向上計画第3章の堺市の維持向上すべき歴史的風致についてご議論をいただきます。4章、5章、6章につきましては、第4回以降の協議会での議事にしたいと考えております。

前回の協議会では、5つの歴史的風致として整理しておりましたが、それぞれのレベルが異なるとのご指摘から、今回、百舌鳥、環濠都市、集落、海浜部を4つの柱としてまとめ、茶の湯および祭礼・行事にみる歴史的風致は、それぞれ4つの柱に関連することからその中に盛り込み整理しております。

それでは、百舌鳥から順に沿って説明をいたします。百舌鳥古墳群は、「百舌鳥野」や「百舌鳥耳原」といった日本書紀に記される地名が現在まで生き続ける伝統ある地域です。百舌鳥古墳群における古墳の造営は4世紀末に始まり、6世紀後半頃まで続きます。その間に100基を越える古墳が築かれ、今では47基が現存し、全国有数の規模を誇る巨大な古墳群をなす圧倒的な存在感は国内でも随一と言われています。

百舌鳥における周遊は、江戸時代に始まり、僧で国学者の契沖が「山とのみ見ゆるもす野のみささぎに高津の宮の昔をそおもふ」と詠むなど豊かな情景を今に伝えております。スライドの「和泉名所図会」をご覧ください。丸の部分なんですが、ここの部分に見学に来た人たちが大仙陵を見ているというような状況が描かれております。こちらのほうは、方違神社さんということで、若干方向とかもおかしいんですが、そういう風な様子を描いているものであります。次に、近代には様々な案内書などに記され

るように、古墳群の周遊が広く一般に行われるようになりました。地域の人々にとって古墳は、誇りを持って守り継がれる存在であり、現在も清掃活動やボランティアによる案内が行われています。

百舌鳥古墳群の周遊にみる歴史的風致は、「日本書紀」に記される地名が現在まで生き続ける伝統ある地域の中で、全国有数の規模を誇る巨大な古墳が群をなす圧倒的な存在感を有し、江戸時代の短歌に読まれるほど、豊かな情景をあらわし、今も誇りを持って守り継がれる存在です。そのため、現在まで日本各地から数え切れないほど多くの人々が訪れ、世界に誇る歴史とスケール、多様性を兼ね備えた古墳群を体感することができます。

次に、百舌鳥での伝統行事、祭礼に見る歴史的風致についてご説明いたします。

「月見祭」は、旧暦8月15日の仲秋の名月とその前夜に百舌鳥八幡で行われます。豊 作祈願と満月を祝う風習とが合わさって神社の祭りになったものとされています。ふ とん太鼓は氏子9町により奉納され、このお祭りをみるために2日間で述べ 15 万人が 訪れ、その勇壮な姿と沸き立つ熱気に圧倒されます。「百舌鳥精進」は、百舌鳥八幡宮 の氏子の間で行う正月の精進潔斎です。年末にすす払いをし、もちつきをしてから精 進に入り、料理は肉や魚を絶ち、出汁も昆布を使用します。食事は全員でお膳を囲み3 日間続けられ、1月3日の夜は「精進あげ」として魚と鳥を食べますが、小正月の15 日までは、豚や牛などの動物の肉を絶ちます。近年は簡素化しながらも、正月の伝統 行事が地域で大切に守り継がれています。百舌鳥の伝統行事・祭礼に見る歴史的風致 のうち、「月見祭」については、9つの氏子各町と神社が位置する周辺において「年番」 と呼ばれる地域の協力体制のもとに、各町が競い合いながら見せる宮入の様子は、熱 気にあふれています。また「百舌鳥精進」については、百舌鳥八幡宮をはじめ氏子の 家々で行われる精進潔斎で大正時代には折口信夫が「三郷巷談」でも記すように、精 進潔斎にまつわる古くからの言い伝えがあり、地域の信仰心のもと行われています。 このように、百舌鳥では、百舌鳥八幡宮の伝統行事や祭礼を通して、地域の人々がひ とつとなるとともに、伝統・文化・歴史を大切にする心が今もなお地域に根付き、大 切に守り継がれています。

次に環濠都市の説明をいたします。堺は中世に「会合衆」による自由・自治都市であり、貿易の拠点として発展し、いわゆる「黄金の日々」の堺を築きました。慶長20年の大坂夏の陣で大きな被害をうけ、その後、徳川幕府により「元和の町割」と言われる街区整備が実施されました。現在もこの町割が街区構成の基本となっています。環濠内では刃物や線香といった伝統産業が、江戸時代からの工房や店舗の名残を感じる古い町並みの中で行われています。刃物は、鉄砲伝来以来、16世紀後半にポルトガルから伝わった煙草が国内で栽培され、煙草の葉を刻む包丁が大量に必要になったために、堺で初めて「煙草包丁」が作られました。享保15年には、煙草包丁の職人を北部一帯に集め、その包丁には「堺極」の印を入れて幕府の専売品として出荷されました。この町の様子は堺出身の歌人与謝野晶子によって「住の江や和泉の街の七まちの鍛冶の音きく菜の花の路」と詠まれています。堺の包丁はプロの料理人からも高く評

価され、「堺打刃物」として本市内では、ただひとつの国の伝統的工芸品に指定されて

います。

また、中世には堺を拠点とした南蛮貿易の交易品として、白檀、沈香、伽羅といった 香の原料が輸入されており、堺の薬種商が香の商いを始めました。線香の起源につい てはいくつか説があります。天正年間に堺で線香が製造されたとも言われてます。今 でも高級線香は熟練職人の手によって調合され、大阪府知事指定伝統工芸品に指定さ れています。

環濠都市での伝統産業にみる歴史的風致は、「元和の町割」の古い街区や濠などの骨格が今も残る地域に江戸時代からの工房や店舗の名残を感じる古い町並みが残っています。その中で、職住一体の生活様式のもとで、刃物や線香などが作り続けられています。そして堺の伝統産業は、「ものの始まり、なんでも堺」の言葉に示される通り、新しいものを取り入れる気風や柔軟さを持ち合わせており、世界に誇る匠の技が息づいています。

環濠都市における伝統行事・祭礼は住吉祭りにおける神輿渡御祭、おわたりに代表されます。おわたりは夏越祓えの神事で、8月1日に住吉大社から紀州街道を南下し堺市の宿院頓宮まで神輿を巡幸する神事です。その盛大な様子は、江戸時代初期の「住吉祭礼図屛風」などからもうかがうことが出来ます。この屛風は、6曲1隻のもので、住吉大社の祭神が神輿に乗り、堺市の宿院の頓宮へ渡ってこられる様子を描いています。左隻は、神輿の出発する住吉大社の賑わい、ここスライドに示してます右隻は、ヨーロッパの宣教師たちにより「東洋のベニス」と本国に報告され、室町から江戸時代初期にかけての堺の町が描かれています。この屛風は右隻になりますので住吉側は描かれておりません。ですからまだこの堺の町には、神輿が到着はしておりません。行列だけが先頭が頓宮の方に近づいているんですが、こちら側が住吉側になります。ここに堺環濠の北の濠があり、北木戸口のところにも見学している人がおります。行列は浜側をずっと通って頓宮の方に向かっています。神輿はまだこの中には来ておりません。また船の上からその行列を見ているという状況も描かれています。

次に環濠都市における伝統行事・祭礼にみる歴史的風致は、住吉祭礼図屏風にも描かれる盛大な祭りの様子と賑わう街道や町並みの中で、堺と住吉大社との古くからのつながりがもつ伝統の重みを伝え、海とともに歩んできた堺の人々の信仰心を感じることができます。そして、伝統に対する想いは、地域を越えてつながり、人々が訪れ、交わり、賑わってきた古いまちなみや街道などとともに、古き良き時代の香りを今に伝えています。

茶の湯は、中世に貿易で急成長をとげた堺の経済力を背景に発展しました。武野紹鷗や千利休、山上宗二などの多くの茶人を輩出し、茶の湯の世界に大きな影響を与えました。このころの茶会の様子は「天王寺屋会記」などにも克明に記されています。千利休は、外見は質素であっても内面の充実を求める「わび茶」を完成させました。江戸時代以降も堺では茶の湯が盛んに行われています。南宗寺で利休を偲ぶ法要である「利休忌」や、秋に三千家が合同して催す「堺大茶会」などが現在も行われ、市内外の多くの人が、茶の湯の文化に触れています。

茶の湯にみる歴史的風致ですが、三千家の家元の供養塔が建立され、神聖な地とされ

る南宗寺をはじめ、利休ゆかりの品々をはじめとする偉大な先人の足跡を感じながら、 流派にとらわれることなく広がる「堺の茶の湯」をみることができます。環濠都市で 発達した茶の湯は、現在は市内全域へと広がり、『おもてなしの心』が"茶の湯"を通 して広く伝えられています。

次に集落の歴史的風致についてご説明をしたいと思います。集落の伝統行事・祭礼は、 堺の中心部とのかかわりを持ちつつも、その土地の地域性や自然環境に即して形成さ れた多様な集落の中で、個性豊かな祭礼が行われてきました。堺の代表的な民俗芸能 としては「上神谷のこおどり」をあげることができます。毎年10月の第1日曜日に行 われている櫻井神社の秋季例大祭で奉納されております。踊りの中に「鎌倉踊り」や 「具足踊り」があり、踊りや衣装には室町時代の風流踊りの特徴が見られます。大阪 府内で最も古い踊りなどの形態を残す民俗芸能として、国選択無形民俗文化財、大阪 府指定無形民俗文化財に指定され、現在は「堺こおどり保存会」を中心に芸能の保存 と伝承が行われています。次に、泉州の奇祭とも言われる石津太神社で行われている 「やっさいほっさい」です。12月14日の冬季例大祭として行われる神事で、薪を積み 上げ火渡りを行う神事です。漂着した戎神を漁師たちが薪を燃やし暖めたという伝説 にちなみ、約 2,800 本のご神木と呼ばれる薪を境内に円形に積み上げ、トンドの火た きを行います。前のスライドの上がとんどで、火起こしの神事の最中でございます。 そして、火伏せ、この火を落としまして、えべっさんに扮した人を担いで、燃え落ち た炭の上の火渡りを行い、神社境内の周りを「やっさいほっさい」の掛け声とともに まわります。この燃えた消し炭を家に持ち帰ると、厄除けのまじないになるとも言わ れておりまして、境内は終わると消し炭はほとんど無くなるという状況のようであり ます。

集落の伝統行事・祭礼にみる歴史的風致は、地域性や自然環境に即して形成された多様な集落の中で、豊穣や豊漁を祈念する個性豊かな祭礼が行われ、伝統を受け継ぎ、守り続ける地域の誇りとなっております。そして、人々は行事・祭礼を通じて地域に根付く伝統を感じ、ひとつにまとまることができます。

次に海浜部の歴史的風致についてご説明をしたいと思います。堺の海浜部は古くから 景勝地として知られてきました。平安時代から海水を温めて温浴する「しおゆあみ」 の名所としても平安貴族に広く知られていたと伝えられております。浜寺は古くから 白砂青松の地として知られ、万葉集をはじめ色々な歌で詠まれてきました。明治 6 年 には国内最初の都市公園のひとつとして「浜寺公園」が開設され、海水浴をはじめ多 くの人々で賑わいました。大浜は明治 36 年の内国勧業博覧会の会場のひとつとなり、 水族館や公会堂などのレジャー施設が整備されました。大浜公園の周辺には今も当時 の名残が残されており、多くの人々が訪れています。

海浜部に見る歴史的風致ですが、海浜行楽の起源となった平安時代に始まる「しおゆあみ」の習慣に始まり、紀貫之の歌にも詠まれた風光明媚な白砂青松の地などで日本最初の都市公園のひとつとして浜寺公園や浜寺公園駅駅舎、大浜潮湯などが建ち並び、行楽に賑わいをもたらしました。このように海浜部においては、それぞれの時代に行楽地として最先端を歩み、現在でも多くの人々が訪れ、賑わい、家族が楽しむことが

できています。

最後に、堺市の歴史的風致を踏まえ、主な課題と取り組みの方向性について、ご説明をしたいと思います。これまで、堺市の歴史的風致として、「百舌鳥古墳群の周遊」「伝統行事・祭礼」「伝統産業」「茶の湯」「海浜行楽」があげられ、それぞれの歴史的風致の価値あるいは良さ、素晴らしさといったものをご説明してまいりました。これらを踏まえ、その歴史的風致を維持し向上させるための主な課題を、スライド右側に整理しております。百舌鳥古墳群では、巨大な古墳が群をなす圧倒的な存在感を示す一方で、訪れる人々が百舌鳥古墳群の価値を感じられるような環境や景観が損なわれ、古墳自体の損傷も進んでいます。そして、日本各地から多くの人々が訪れているにもかかわらず、百舌鳥古墳群の素晴らしさを伝える取組みや準備が不足しています。また、伝統産業においては、世界に誇るべき匠の技がありながら、匠の技をいかに未来へと伝え続けていけるか危ぶまれています。そして歴史的風致の舞台となる古い町並みや歴史的価値のある建造物が失われつつあり、これとともに賑わいなども消失しつつあります。茶の湯は、「市民の茶」として広がりつつあるものの、ひとりひとりへ深めていく機会は少ないといった課題が上げられます。

そこで歴史的風致の維持及び向上に関する取り組みの方向性としましては、以上の課題をふまえ、歴史的風致の価値をより高めるとともに、市民や堺を訪れる人がその価値を感じていただけるように、伝統を反映した人々の活動に対する支援や、歴史上価値の高い建造物等の保存・活用、そして、「景観の形成」「町家修景」「まちなみの再生」「周遊・回遊性の向上」「歴史的価値を学び、触れることができる環境整備」など、周辺の市街地に関する環境づくり、としております。

これらの課題と取り組みの方向性を踏まえ、次回は「基本方針」「重点区域」、そして 「主な取り組み」などをお示ししていきたいと考えております。 以上でございます。

田村会長: ただ今のスライドを使って説明が事務局よりありました。今のスライドは実はですね、細かく割りますと3つに説明をやっています。1つ目はスライドの2ページでして、前回5つに整理していた歴史的風致を4つに分けたという説明がありました。それからスライドの3からあとずっと、大部分の説明は4つに区分した歴史的風致についての説明を致しました。3つ目に36、37ということで課題と取組みの方向性についてご説明いたしました。3つ中身がありましたので、その3つに分けて議事を行いたいと思います。最初はスライドの2で前回整理していた5つを、今回4つというふうに整理しなおしたということで、そのことについての議論をいただきたいと思います。こういう整理に変えたわけですが、これでよろしかったでしょうか。ご意見があればご意見をいただきたいと思います。小浦先生お願いします。

小浦 委員: そういう整理なんですかね。これは。前回は場所的な議論と、行為の議論がごちゃごちゃになっていて、場所的な議論の中にも、その伝統行事や伝統産業といった歴史的風致が入っていた。今回はそれぞれいちおう場所的なところに注目しながら、そこでみられる歴史的風致をまずきちんと整理すると、最後のスライド36ページで整理されている5つに歴史的風致を確認できたというもんじゃないのですかね。

田村会長:事務局いかがですか。36では5つになっています。

事 務 局:事務局の小林でございます。いま小浦先生がおっしゃられる通りでございます。スライド番号にしまして36ページの5つの歴史的風致として、それぞれに地域ごとに伝統行事・祭礼が、百舌鳥であったらふとん太鼓と精進といったもの、環濠都市の方では住吉大社の祭礼といったものを入れておりますので、考え方としては今小浦委員ご指摘の通り5つの歴史的風致という形に今回は変更を行っております。

田村会長:小浦先生どうでしょうか。これでよいでしょうか。

小 浦 委 員: 歴史的風致というのはそこでの活動とそこの場というですかね、関係の中で生み出される価値ですよね。そういう意味でいうと、場所的な要素と活動の要素の 2 つが絡み合うところだと思うんですけれども、場所で切ると 4 つの場所があり、活動の視点を中心にすると 5 つになる。歴史的風致というものの価値をいえば、どっちでもいいかと思うんですが、やっぱり活動と場所の関係をみるという意味では、この 5 つのことでも、同じ伝統行事でも各集落によっても違うでしょうし、百舌鳥にもあるでしょうし、環濠都市にもあるでしょうし、そういった場所でそれぞれの価値が生み出されていることを確認するということでいいんではないかと思いますけれども。

田村会長: そうですね。(資料4)2ページで言っている5つと比べて、今(資料4)36ページで緑で書いてある部分の5つは、同じ5つであっても、きっちりちゃんと整理されているということだろうと思います。そうですね。活動で切っていることになります。今のことでよろしいでしょうか。他の先生のご意見、もしありましたら。

増田副会長: それでいいんだろうと思うんですけど、ただ(資料4)36と37の整理の仕方が本当にいいのか。歴史的風致はそれを支えている空間の仕組と、人の仕組が両方とも乗っかってきて生み出されているもので、それが(資料4)36と37で整理できているのか。(資料4)37のところにくると、百舌鳥古墳群の価値が感じられる環境や景観が損なわれつつあるとか、古墳自体の損傷が進んでいるという整理がされているんですけれど、それを受けて(資料4)37のところにどう反映されているのかというと、反映されていないんですね。そういう意味でいうと、せっかく(資料4)34までは比較的緻密にしていただいているのに、(資料4)36に至るところで少し粗くなっている。もう一点、これは前回の議論の続きだと思うんですけれども、課題があってすぐに取組方針が出てくるんですが、課題があってそれを解決するための目標像があって、それを達成するためにどういう基本方針があるのかという、そんなストーリーがいるのではないでしょうかというのが前回も議論にあがったと思うんですが、まだそこの間が少し飛んでいるのかなという感じが気になります。

田村会長:今のお話通りでありましたら、今日の議論は3回に分けてやりますので、3回目のところで改めて議論いただくということでよろしいでしょうか。5つを4つにしたという2ページに戻っていただきまして、(資料4)2ページはよろしいでしょうか。よろしいということで勝手に時間の関係もございますので、進めさせていただきます。2つ目の議論について、どうぞ小松委員。

小 松 委 員: 失礼します。(資料4)2ページはそれでいいんだろうと思うんですけれども、(資料4) 36ページのところに関わってなのですが、きちっと整理して言えないかもですが、環

濠都市の歴史的風致ということで丁寧に中身が語られているのですが、それは茶の湯 や伝統、産業とかということが人々の活動というふうに書かれているですよね。でも 実際は、例えば百舌鳥古墳群が周遊だといわれるんだとしたら、今人々の活動として 目立っているのは、寺町の値打ちとか、山口家住宅とか、清学院とかそういうところ に人々が訪れて堺の歴史がこんなに凄かったんだという、そういう堺の再発見みたい なことが、今起こりつつあると思うんですね。そういうことが、この歴史的風致とい うものには反映されないんですかね。そういう点としてしか残っていないけれども、 堺の歴史をしのぶということで今見直されつつある、そういう意味で歴史上価値の高 い建造物等の保存活用ということが切実であるし、あるところでは復活もして町並み を整備していなかいといけないし、計画もあるんだということがアピールになるんじ やないかと思うんですね。例えば(北旅籠町西の)内田家住宅というのは、醤油を製 造していたという、得がたい場所が保存されていたということがわかったのですけれ ど、表の街道からは全く分からない。表の街道の部分を再生していくような援助をす ればとても素晴らしい住宅として公開もできるだろうし、鉄砲鍛冶屋敷にも近いわけ ですから、そういう風なことなんかが今後の取組みとして議論になっていくと思うん ですけれど、そういうことになっていくためにも、今ある環濠都市の中にある歴史的 な建物や空間の値打ちをもっと書きこんで、(資料4)36ページの5つには入らないな とさっきから見ていたのですが、どんなものなのでしょうか。

それと海浜行楽ということにもちょっと、うんと思いはじめている。というのは大浜公園とか浜寺公園とかっていうのは、公園に人々が集まるということだけではなく、臨海工業地ができて大変な町の変貌があるのですけれども、漁業は生き続けてきたわけですよね。で、今も大阪湾でたくましく漁師が活動なさっていて、土曜日、日曜日はとれとれ市ということで賑わっていますし、個人的なことでいえば戦後すぐの大和川、大阪湾がどうだったのかという聞き取りを行っています。本当に素晴らしい日本一の大和蜆とか、語りだすと長くなるのでやめますが、そういうことなんかを今記録しようとはじめているところでありますし、堺の中央図書館で堺メモリーということで市民のボランティアで活動する動きも広がっているときですので、もっとそういう産業も含めた海浜の値打ちというのを、白砂青松は奪われたけれども、今、人工干潟も作ったりしながら、海浜を蘇らせることも含めて取組みをしていくということも中身に入れてほしいと思ったりしています。すみません、宜しくお願いします。

田村会長: ありがとうございました。今、とりわけ(資料4)36ページで5つしかないやつについて、もうちょっと違う整理もあるのではないかとか、あるいは海浜行楽の中身がというお話がありました。(資料4)2ページで場所について4つの整理をしたということではなくて、その後のお話ということと思ってよろしいですね。どうぞ、野口委員。

野 口 委 員:少し4つの整理についてお話をさせてもらいたい。以前出ていたものは、有形と無形の堺市域にあるものを、がっとピックアップして、その中でこの環濠と百舌鳥古市のところにたくさん分布しているので、この2つが非常に価値のあるエリアではないかという形になってたんですが、今回はこの4つに分けていただいてですね、そこに有

形無形のものをずっと整理されていっているので、以前より凄く分かりやすくなったなあと思っております。今、座長の方からあったところでいいますと、例えば百舌鳥のところでございますが、その古墳の価値をずっと書かれていて、そのあとに、百舌鳥八幡の祭事なんかが書かれているのですが、これと、その古墳との関係を、もう少し出ないのかなと思います。ちょっとこれに関係して質問なのですが、これは説明資料で、もうひとつ分厚いものは本編というふうに考えたらよろしいのでしょうか。

田村会長:事務局。

事務局: その通りでございます。

野口委員:それでいきますと、例えば(資料5)46ページのところにですね、百舌鳥八幡と御廟山との関係が記載されてましてですね、このままサマリーということであればちょっとそこまで書かれていないのかもしれませんが、そういうところをもう少し強調されて、古墳があって、その後百舌鳥八幡ができてきて、いろいろ祭事が行われてきている際に、その古墳とどう関わりあったのか、奥の院の一部としてこの御廟山が位置付けられていたということもあるとのことですので、そういうことをもう少し意識することで、全体としてのつながりというか、そのエリアにあるものの価値としてのつながりが有機的にでてくるのではないかと思いました。この4つに分けるということは非常に分かりやすくなったと思いますので、各エリアにそういう、それぞれのものがどう繋がりがあるのかということを意識に持ちながらやっていくと良くなるのではないかという、そういう印象です、

田村会長:ありがとうございました。

大きく3つあるうちの2つの目の議論というか、ご審議で、スライドの3から34について、今の話はそこにもちょっと関ってくると思うのですが、百舌鳥のまとめ方についてのお話がありました。3から34について先程の小松先生からもお話がありましたし、そういった事も踏まえて、更なるご意見をたまわりたいと思いますけども、これにつきましては、そうですね、具体の話がたくさんありますので、各先生から簡潔にご意見をたまわりたいと思います。いつものことで恐縮ですが岡本先生からお願いします。座っておられる順番に、簡潔に宜しくお願いします。

岡本委員: 只今いろいろと深い状況をお聞きいたしました。併せて、それをどのようにまとめるのかということで現在いてるんではと思うんですけれども、私はそういう歴史的にも能力的にもあんまり深く知識・能力がありません。そのため十分とはいえませんが、一番大事なのは、百舌鳥を中心とした仁徳御陵さんを中心に、いろいろとみなさんからご意見を聴き、またお話をしながらいろいろと前に進んでおるというのが、私たちの日常の生活の中での、堺の大事な歴史を語っておるというのがこのような状況でございますので、これからも御陵さんは大きい、すごい、日常生活の中で本格的に価値のあるものとしていきたいとこのように思っている次第であります。以上です。

田村会長:ありがとうございます。

小松委員。

小 松 委 員: さっき申し上げましたので1つだけ。(資料4)33の大浜公園なんですが、浜寺公園も 含めてなんですけど、写真の扱い方が、かつてのもの、今のものが分かるようにした ほうがよいと思うのですが、どんなものでしょうか。それから大浜公園については、お台場とか蘇鉄山とかラジオ塔など、この何年かの間に復元したり顕彰するような説明版を付けたり努力されているように思います。そういうことなんかももうちょっと書き込んで、名残が今も点在し多くの人が訪れるという、名残だけではなく積極的に資源として活かして頑張っているし、人々が評価しているということを、もうちょっと書き込んだらいいのではないかと思ったりしました。

田村会長: ありがとうございます。分厚いほうを見ますと、多少は昔と今と両方載っているように思います。後半の話は載っているかどうか。

小 松 委 員: 写真の扱いを分かるように書かないと、知らない人が読むといつのことか分からない。 田 村 会 長: またご意見御伺いします。

鶴田委員よろしくお願いします。

鶴 田 委 員:私なりに整理してみたのですが、整理の前にですね、この間新聞見ましたら、堺の案内の例ということで、堺に行くと○○跡巡りばかりで、行った人は二度と行きたくないという感想が書いてありました。私自身も確かにそうだなという気持ちもありますし、その海浜行楽のほうですけれども、浜寺駅舎とか堺燈台は残っているけれども、全く他の面影は残っていない。ですから行かれた方は、写真では確かに現在と昔は見れますけれども、全然面影は無いので、海浜行楽としての歴史的風致は、意味がわかりかねるというのもあります。

それともう 1 つは堺市以外の市民として言うのですが、他府県から来る人は京都や奈 良に住みたいという感想を持つ方は多いが、大阪に住みたい、堺に住みたいという方 があまりいらっしゃらないのは、歴史というかこの歴史的風致、建物や景観とその活 動が堺としてあまりアピールできていない、歴史の素晴らしさとかが分かっていない から、住みたくないんだろうと、特に大和川を越えるのが嫌やという人もいますし。 その辺りは堺市民にも通じるんだと思うんですね。泉北ニュータウンとか住んでいる 方ですね、そこには伝統的な行事も、伝統的な建物も何にもありません。それがおそ らく小学校の地域の歴史で教えられているんでしょうけど、その泉北ニュータウンの あたりでも歴史と活動が残っているということが子供たちに根付いていないから、町 に対する魅力やふるさと意識が全く無くて、子供が大きくなって学校に入ったり、社 会人になると二度と戻ってこない状態になりつつありますね、泉北ニュータウンも。 このあたり、歴史的風致というあたりを、子供たち、大人もそうですけど、特に子供 たちに教えてあげないと、どんどんどんどん千里のように高齢化する町になるし、堺 市自体も魅力を無くしてしまうのではないかと思いますので、そのあたりをアピール をずっとしていただきたいなと思います。それを堺市民だけではなくて、国全体でし ないと、いくら堺市が風致をきれいにして、住宅やらいい町を作っていきましょうと いっても価値観がばらばらだと成らないので、今回、国に提案されるのですから、そ のあたり教育の面も含めて提言していただくと、日本全国いい町になるのではないか と思います。それと取組みの方向性の話になるのですが。

田 村 会 長: それは後でまた話をします。 野口先生どうぞ。 野口委員:私は先ほど申し上げた通りです。

田村会長: 宗田委員どうぞ。

宗 田 委 員: 先ほど 4 つに変わったことによって、伝統行事・祭礼にみる歴史的風致がそのうち 3 ヶ所に出てくることになります。この計画を見ますと(資料5)26 ページのところに指定等以外の文化財ということで、古代を起源とする伝統的活動、中世を起源とする、近世を起源とするという順番に並んでいる。この事と、今議論している、本編の中の歴史的風致でそれぞれ伝統行事が出てくるところの、場所と時間の関係をもう少し明確に関係付けて示すといいと思うんですね。先ほど野口さんがご指摘になった(資料5)46 ページに関ってくるところですが、百舌鳥の歴史的風致に関る伝統行事・祭礼では、ご指摘の御廟山古墳と百舌鳥八幡宮の関係、あるいは御廟山古墳の東側に位置する高林家というものが、もう少し前面に出てくると、これがまさにさっき言った古代の古墳時代に起源を持つ。同じように環濠都市の分布に出てくる伝統的な活動というものは、関連を付けてきちっと、できることなら(資料4)2ページの1.2.3に出てくる伝統行事に、個性的な名前を付けてあげることが必要。例えば、中世に関わってくる環濠都市の伝統産業・祭礼にみる歴史的風致では、例えば「住吉さんと堺の関わり

のではないという配慮が必要かと思います。

もう長くならないようにしますが、このスライド資料4の2ページ環濠都市の歴史的 風致について、5つが4つになったことで、茶の湯が環濠都市に入ったわけです。私は 環濠都市という場所の中で茶の湯と伝統産業をどう結び付けていくのかというのが関 心があり、重要なポイントだと思っている。京都では前に事務局の方に申し上げまし たが、三千家がおられますと、千家十職といいまして、10 ではありませんが、三千家 に出入りする職人さんたちをずっと代々大事にすることがあります。その下に文化財 保護法の伝統工芸に指定されて、人間国宝を持っている人がいる。その下の伝統産業 振興法で伝統産業になっている方がいる。その下にそれぞれの業界が出来ているとい うふうに、見事なヒエラルキーがあって、それぞれが密接に交流とか、切磋琢磨して いる。いわゆる茶の湯と伝統産業、能もそうですよ、花もそうですし、お香もそうで すが、伝統産業と結びついていることで、京都では28ありますが、伝統産業振興法で 認定された伝統産業が活動している。そのような文化的なつながりと、堺の歴史と、 環濠都市の歴史と、茶の湯と産業とを結びつけることに大きなポイントがあると思い ます。ですから、茶の湯のところで本編58、59を読み続けていきますと、スライドの 24 ページの内容に、どうしてこうなるのかなと思います。まず流派に捉われることな く拡がる堺の茶は、ぜひやめていただきたいのは、そもそも京都へ移っていって、そ もそもあんなものは堺でさんざん長い間発展してあって、千利休が京都にちょっと出 張講義にいったものが根付いて、兄弟喧嘩して 3 つに分かれただけです。それは堺の 人達が流派に捉われるはずもないわけで、たまたま近代以降の人が京都の三千家の盛 り返した中で、裏千家さん、表千家さんにお金を払って看板をもらって、堺でも布教 させたのでしょう。きっと。その時は堺の町が明治になって、流派に拘る人もいたで しょうが、それはもう京都の商売の戦略みたいなもので、全国他の町では流派に拘っ

の中にみる伝統行事」とかの固有名詞が出てくる、伝統行事が3回繰り返し出てくるも

ても、堺では絶対に拘らないというくらいの、「もののはじまりなんでも堺」ということで、茶の湯でも始まりは堺であると、バーンと言っていただかないといかんし、本編を読むと応仁の乱以来貿易で急成長を遂げた堺の経済力について書いてあるので、茶の湯が堺で発祥した、発生したということを書いていただければよい。このあいだ、ちょっと議論していたのですが、茶室も堺で発祥し、京都で発展したということも、もっといろいろできるだろうと思います。

伝統産業に関してはお香の話もありましたが、「もののはじまり何でも堺」というあの フレーズを非常に大事にして、次から次へと新しいものが出てくるということを強調 することで、そこに堺の特徴があるんだということを書いていただけるような内容に なればいいと思います。

田村会長:ありがとうございました。

小浦先生。

小 浦 委 員: たぶん歴史的風致を表現していくときに小松先生と宗田先生のお話を聞いていると、

一番難しいところで現在の堺の価値というものをどのように歴史的きちっと照査する か、書くかというところだと思う。そこがばらんばらんにちょっとなっているところ に、計画書としていろいろな意見が出てくる背景があるのかなと感じました。それを 小松委員は現在をもう少し意識した書き方、宗田先生はちゃんと歴史的に位置付けて 説明しなさいよといっていると思うわけです。例えば、これも自分自身で分かること しか言えないのですが、環濠都市のとこの伝統産業ですが、刃物にしても、刃を研ぐ 人と、柄をつける人、それを繋ぐ人と、売る人とそれぞればらばらに各おうちでやっ ているし、刃も鯨に使うような大きな刃から、お料理の刃まで、専門にやっている店 は違っている。だからこそ町になっている。伝統産業を大事にするというのは、産業 工程があったから町が成り立っていて、そういういろいろな構造が維持できていると ころがあるという、街と産業との関係をきちんと説明しておかないと、例えば建築物、 歴史的なものを保全したい、移築したいというときに意味がないじゃないですか。そ こを現在のところにつないでいかないと、鶴田委員のおっしゃるようにだれも来ても 跡巡りやという話になって、跡巡りでは歴史的風致はできない、本来的には制度に乗 らないので、だからこそ今の活動をきちんと歴史的に説明しなさいという大きな意味 なんですね。跡巡りをやっている限り、この制度に乗らないということを意識して、 活動とその町との関係、環境、場所との関係をきっちりと書くという。そうするとさ っきおっしゃった、古墳と八幡さんと高林家の関係が、今あるという中で、それが歴 史的にどうつながっているのかということを書くことに意味がある。そうすると 3 つ の関係のなかで、事業というか、保全のための取組みが組み立てられるという構成に なっている。そこが少しパラパラにしすぎて、それは全然オッケーなんですけれども、 計画につなぐという意識で、もう少しみなさんのご指摘の関係を位置付けていく。そ うすると私たぶん、海浜行楽のところは旧港とか、市とかがありますよね。私もお祭 りのようなものに 1 回いったことがあるのですが、それはやはり、海とか水とかとい うキーワードでつなげば、海浜行楽の中にある程度は位置付けられていくものもある のではないかと思いました。ここに書かれていることに間違いはないんですが、計画 書としての組み立てとして、みなさんのご指摘を踏まえて少し詰めていけばよい。それをここで書くべき問題なのか、次の計画のところで書くべき問題なのかは微妙なところで、まずはこうきっちりと歴史的な事実、今持っている資源、そういったものの位置付けをちゃんとするということではこれでいいのではないかと思います。

田村会長:ありがとうございました。

増田副会長: みなさんおっしゃったのでほとんど被ると思いますけど、先ほど言った事と一緒で、 少し本編と今日のパワーポイントの資料を比べてみると、必ずしも本編の内容が、パ ワーポイントの概要として示されていない。おのおの最後のまとめとして、例えば環 濠都市の歴史的風致のところの伝統産業にみる歴史的風致、(資料4)18ページのとこ ろは、このあたりをみると、これは一体何を表しているのかわからないのですけど、 緑で囲んだ3つのものから出てきて、「ものの始まり、なんでも堺の言葉に示される通 り、新しいものを取り入れる気風や柔軟さを持ち合わせている、世界に誇る匠の技が 息づいている」と一般論化してしまうと何の意味も無い。むしろその前の四角の枠の ほうが大事で、本編の方はどちらかというと四角の中をかなり書いてくれているんで すね。そのあたりを本当にこれから国に説明するのであれば、本編の内容をどうやっ て上手く概要を作るかということを考えてもらわないと、かなり概要と本編そのもの とはかなり違いそうで、本編の方が書かれていることに抜けが無くておもしろそうな んですね。そのあたりをまとめていく中で非常に今日は感じます。そのあたり、やは り一般論化してしまうのではなくて、きっちりと書いていくということで、茶の湯の ところでも宗田先生がおっしゃった茶室がここで改築されながら茶室の形態が成立し ているということが書かれているのですが、パワーポイントでは一切出てこない。そ の辺りが問題。その辺りの要約の仕方がかなり抜けているのかなというのがちょっと 気になるところであります。

もう一点は気になるのが、これは些細なことで、間違っている理解なのかもしれませんが、(資料4) 14ページの港のところですけれども、この 1689 年の地図というのは、これは(大坂) 夏の陣で一旦焼け野原になった後の町の姿で、南蛮貿易が繁栄していたのはこの前の町の姿ですよね。それが同一に掲載されているのは、中世の南蛮貿易を本当に主張したければ、この絵は適切ではない。そんな間違いがこの中に何個かないでしょうかということを、先ほど時代の精査という話がありましたが、チェックする必要性があるのではないかなということです。

田村会長:ありがとうございます。たまたま私も全然別のところで、堺の地図が無いかと聞いた ことがある。この元禄の地図が一番古いと聞いている。これより古い中世のものは残 念ながら無いんですね。

増田副会長: 一部予測されたやつはありますけどね。中に縦横無尽に水路網があって港の形態は全くああいう形ではなくて、海にダイレクトに面している町の姿である。

田村会長:あればあるで、無いなら無いで誤解を与えないようにしなければならないということである。

今、各先生からお話をいただきました。実は欠席している橋爪委員からも、コメント をいただいておりました。「価値の考え方については概ね問題ありません。」という短 いコメントを頂いております。各先生からコメントを頂いたわけですが、事務局から お返しするような話があれば、時間的にはそんなにゆとりがないので、承りましたと いうのであれば、それでもいいですし、若干の反応を事務局でしてください。

- 事 務 局:まさに小浦先生からもお話いただきましたように、跡巡りでは制度に乗らないというところで、今の活動を歴史的にちゃんと位置付けていくというのが、本編の方より今日のスライドは、若干がんばってはいるのですが錯綜しているところがありますので、最後増田先生からもお話いただきましたように、ちゃんと要点、要約をこういったスライドに取り入れていけるようにしたいと思いますのと同時に、これが次の課題でありますとか、方向性のベースになってきますので、それまでには整えてまいりたいと思います。それから地図のほうですが、まさにおっしゃるとおりで江戸になってからの地図を掲載しておりますので、こういうことにつきましても、もっと精査していきたいと考えております。以上です。
- 田村会長:12時までの予定ですが、あと20分しかないわけでありますので、とりあえず議事を走らせていただきます。私が3つに分けて議論下さいといっただけのお話でありまして、風致の4つの話とか、詳細にわたる歴史的風致の話とか、今まで議論いただいた話は全て関連する話でありますが、メインとして課題と取組みの方向性についてご議論いただきたいと思います。既に課題があったら、目標をつくり、それから取組みではないかと既にお話が出ておりますが、ここらの取り組み方につきまして、とりあえず36と37についてご意見をさらにいただきたいと思います。先生方ご自由に。宗田先生よろしくお願いします。
- 宗 田 委 員:この課題のところで一番大きな課題は、堺市が堺市の歴史のことをよく理解していな いことにあると思う。市民を含めてですね。今の環濠都市は、近世、大坂夏の陣で完 全に焼けたものが、幕府が意図的に中世の町を壊して、新たに町割をしたわけで痕跡 を完全に消し去っている。だから徹底的に壊して、ただの工業都市、その周辺の農村 と独立した町にした。その後いわゆるコンビナートを作るような形で発生してくるわ けですけれども。だから環濠都市のことも丁寧に掘っていかなければならない。しか し工業都市の下にある遺跡ですから、そう簡単に掘るわけにもいかんから、非常に時 間のかかる大変な努力のいることである。茶室も日本建築史を書き換えるような、大 発見が出てくるだろうし、さらに貿易の歴史とか、茶のルーツとか、お香の話をした んですけれども、京都のお香屋さんよりも、奥野晴明堂さんとか堺のお香屋さんの方 がはるかに古いわけで、そもそもお茶と同じで、応仁の乱のときに、武士だったのが 堺に逃げてきてお香を教わって、京都に江戸時代になってから帰って、今のお香の老 舗がある。堺のほうが「もののはじまりなんでも堺」ということで、京都より上なんで す。だから京都の母が堺だという言い方をするわけですよ。まさにそういうことをこ れから発見していくのが一番重要な課題で、それをこういう 5 つの形に整理できるの かという話になるのです。だから、それからすると、ちょっと堺の人は、市役所とい うよりも堺の人全般に、歴史との付き合い方が下手。断絶されているかもしれない。 だからちょっと私笑っちゃうんだけど、市民に茶として広がりつつあるものの、一人 一人深めていく機会は少ないって、そりゃあ裏千家さんとかがおっしゃってるとおり

で、だから必死に学校教育に取り入れてもらおうとしているわけですけれども、そう 捉えるのか、堺ではじまった茶が、裏千家等の努力を通じて日本全国に広まって、今 でもその茶の精神は日本文化の根底を成している、と書けばいい。別に裏千家に行っ てお茶を習わなくてもいいんですよ、ここを読むと裏千家に行ってお茶を習わないと 堺の人ではないみたいなことが書いてある。そういう問題ではなくて、もっと堂々と 開き直るような、本家としての態度を持ったほうがよい。

いろいろな自治体がその町の歴史として市史、町史という形で、堺は立派なものをつくっているが、全国色々な田舎の町でも作っている。一番おもしろくないのが、国の歴史、第二次世界大戦がありました、日露戦争がありましたという歴史に沿って、この町では何があったのかということをちょろちょろっと書いてあるだけのもの。つまり歴史が国から与えられた国史の、小学校や中学校で教えている歴史のようなものしかない。本当の歴史家を呼んで町史や市史を編纂したら日本の歴史とは違うその町独自の地域の歴史を積み上げていくというのが本来の書き方であり、そういう優秀な研究者を集めて骨のある町史をつくっている人たちもいるわけです。まさに歴史的風致維持向上計画というのは、国の歴史とは関係なく、この町が全国に発信したい国の歴史とは何かを掘り下げていただく、歴史まちづくり法の精神に従って、国のご機嫌をとりながら作っていくというものではない。堺は中世の自治都市ですから、その堺の特徴がありますから、江戸幕府から潰されようが、大和朝廷から疎外されようが、堺はこういう誇り高き歴史があったんだということを書いていただければ素晴らしいものになると思って、まだこれからだと思いますが、こういう期待を込めておるということであります。

田村会長:ありがとうございます。堺の市史というのは確か私の知識では、日本三大市史と言われ非常に立派なやつだったのですが、残念なことに改訂が80年くらい停まっている。 昔作った方が立派だったということで、作り直さなあかんということになっとるようです。

宗 田 委 員: だから全くほとんど無視されていた中世の部分に光をあてて、それが刺激になって、 「黄金の日々」といった城山三郎がいい仕事をされた。その当時は。

田村会長: ありがとうございます。冒頭に厳しいお話がありましたが、事務局からの反応は無いですか。

宗 田 委 員:厳しくは無いですよ。もっと教育委員会に予算を付けろと副市長に言ってもらうくら いで。

小 松 委 員: 今のは、ちっとも厳しくないと思いますけれども。この協議会のレベルの話ではない と思いますけれども、副市長さんに申し上げたいのですが。

田村会長:はい。

小 松 委 員: 市史の編纂室も無いし、資料室も無いし、あの時の市史の資料はあちこちに分散して保管され、散逸したものもある。それが堺の実情である。それをこの機会になんとかしないと、80 年も市史を改訂していないということは記念すべきではないんですという講演会が去年ありましたが、それも含めて今根本的に考えていただきたい。是非とも。各分野で頑張っておられる職員さんはたくさんいらっしゃいますし、ここにもい

らっしゃいますし、是非とも宜しくお願いします。

田村会長:あの講演会をお聞きになっておられたのですか。

小 松 委 員:聞かせていただきました。

田村会長:僕も聞いていたんですが、あれはショックでした。

小 松 委 員: あれは耳が痛かったでしょ。お願いします。

田村会長:今聞きました。お聞きはしましたが、非常にすごい話なので、市史をつくるというのは十分気にはしておるので、頭の中には十分焼きついております。できることならと思っておりますが、なんせ非力でございますので。

小浦先生どうぞ。

小 浦 委 員: こっちの資料 5 の方を読めば、その歴史的風致のそれぞれについてはかなり書き込み が進んで、理解ができるようになったと思うのですが、さっき増田先生が言われたよ うに、36ページに出ている、緑になっている5つの歴史的風致のまとめのところがい まいちというのはですね、おそらく後ろの課題意識とか、今皆さんがおっしゃってい る堺の歴史的な認識のもうちょっと、自信を持って書くところだと思うんですよね。 そういうときに課題というときに、これは環濠都市ばかり書いているのですが、そう じゃなくてまずは堺の中に様々な歴史的風致があって、それがどんな課題をもってい て、その中でも特にこういうところが問題であるとか、こういう堺の歴史的風致の維 持向上に向けてどんなイメージを持つのかという、そういうのがあって取組みの方向 性があるということを考えると、やっぱりもう少し網羅的にということはおかしいで すけれども、もう少しテーマを整理して、その 5 つの、あるいは伝統行事を細分化し て増えたいくつかの歴史的風致について、現在の課題というものを 1 回出して、その 上でどこに焦点を絞っていくのかとか、どういう取組みを重点に置くのかと言う流れ を作っていく方が良いのではないか。とにかく百舌鳥と環濠にいきたいというそのも のなので、そうではなくて、やっぱりちゃんと全体の課題を踏まえて、でも堺にとっ ての大事な歴史的風致として、ここに価値を見出していく、或は重点区域を置いて取 り組んでいくというストーリーになっていくほうがいいと思いますので、やっぱり全 体の課題の整理がいると思います。

田村会長: 百舌鳥と環濠に議論を集中させようという気が正直言ってあるわけで、その辺が見え すぎているというのでしょうか。いずれは百舌鳥と環濠のところで計画区域として位 置付け、事業を進めたいなということがありまして、もう少し上手に欲は抑えなさい ということでしょうかね。

小 浦 委 員: まだここは全体の話をしているところですよね。ここを整理した上ではじめて重点の 話に行くわけで、ここがきちんと整理されていないと重点の位置付けも意味も納得で きないし、少なくとも歴史を正しく理解するためには必要なことだと思います。

増田副会長: まとめに向かってということで、先ほども少し言いましたが、もうちょっとせっかっくこれだけ歴史的風致のところが整理されていますので、それを支えてきた空間的仕組が、一体どういう空間的仕組で、空間的仕組も残っているのか、或はそれは無くなってしまったものか、それを支えている人の仕組が残っている部分と、残っていない部分とがあるみたいな、そんな形できっちり整理すると見えてくると思う。例えばそ

こにある伝統産業を育み続けてきた歴史的価値のある建造物について老朽化が進んでいると書いているが、先ほども出ていましたように、昔の商業都市は住商合一ということから町が成立しているとか、ここであれば工住合一型ですよね。今だとここで働いている人は、ここに住んでいるのか、あるいは郊外から通って来られるのかとか、そういうことも非常に大事である。町の姿を描いていくためには。

伝統産業を単なる建造物に収斂してしまうのではなくて、そんな見方を前からしていったら、もっと見えてくるものもいっぱいあるだろうし、前にいっぱい書いてあるんだと思うんですよ。それをそういう形できっちりと拾い上げて欲しい。先ほどから言っていますように、これは何か知らんけれども、国から補助事業を獲得するための戦術論のようになっていて、あまりにも戦術が先に行っていることで、戦略が無い。大きな戦略がなくて、目標などが無くて、小手先の戦術ばっかり考えているから、良いところを見失ってしまっている。きっちりとせっかく今あるやつを整理いただいたら、かなり拾いあげることができるのではないかと思います。今日の整理でだいぶんストーリーとしては非常によく分かるようになりましたので、そこから課題を抽出していったり、目標を構成していくための作業をきっちりすれば見えてくるのではないかなというふうに思いますけれども。

田村会長:野口委員。

野口委員:次回に向けてなんですが、(資料4)36ページには歴史的風致の価値として5つ挙げられているのですが、やはりこの前で4つに分けて、それぞれのところで有形、無形のものを取り上げてきているのに、またここで横に切ったような形にしていることは分かりにくい感じがした。次回に向け、そこのところはきちんと説明があるのかも分かりませんが、目次をみますと、1章、2章で計画の策定の背景や目的があって、次に堺市の地域特性の把握みたいなのがあって、本来ならこの後ろに価値のような大きなものがあって、それを踏まえて堺市の維持向上すべき歴史的風致の流れになるのかもしれないなあと思ってみておりました。せっかくこの間の意見があって、有形無形のものをひっつけたやつを、ここでもう一回ばらすのがちょっとわかりにくい感じがしたので、ちょっと工夫を次回に向けてお願いしたいなあというのが一点です。

もう1つは、細かいところで申し訳ないのですけれども、(資料4)36ページの右に課題というものが書かれていますが、1つ目と2つ目の丸についてですが、「訪れる人々が百舌鳥古墳群の価値を感じられるような環境や景観が損なわれつつある」とか、「古墳自体の損傷が進んでいる」という認識がね、本当に損なわれつつあるのか、また損傷が進んでいるというと、今まさに破壊や劣化が続いているような感じがする。むしろ周辺が都市化する中で、例えば環境とか景観というもの、歴史的な価値を感じられるような環境とか景観づくりが必要だという、現時点からみればそういうことになっているのでしょうが、今も劣化が続いているというような認識のところはどうかなという感じが致しました。まあここは表現の問題ですけれども。以上です。

田村会長:事務局どうですか。後段は具体的な話があったのですが。

事 務 局:全体につきましては次回の課題、それから取組みの方針、取組の方向性に向けて事務 局の方でも整理していきますときに、委員の先生方の意見を頂戴しながら整えていき たいと考えております。野口委員から言われました主な課題の 2 つについては、私も 文化財のことをやっておりまして、表現としてはそうかなと感じましたので、改めた いというふうに考えております。

田村会長:ご意見、更に言いたいことがあると思うのですが、その他の先生はいかがでしょうか。 特に他に意見が無いようでございましたら、先生からいただいたご議論をふまえて対 応していただきたいと思います。

今日は資料 6 の説明が無かったのですが、資料 6 の通りに行きませんなあ。今のぶんだと。平成 24 年にもう 2 回協議会を開くことになってますが、もうちょっとせんといかんかなと思います。ちょっとだけ資料 6 を説明していただけますか。

5-4. 今後のスケジュールについて

事 務 局:資料6のスケジュールの方なんでございますが、6月に第4回の協議会を進めたいと考えております。今回最初にお話しました形で、課題と方針についてまとめていきたいと考えておりますが、若干の時間がありますので、その間に先ほども申し上げたような形で、事務局でまとめる、委員の方に相談する、事務局でまとめるということを繰り返して、この6月を迎えたいなと思っておりますので、どうぞ宜しくお願い致します。

田村会長:頑張って詰めて、先生方と頻繁に個別にでも打合せをしていくということをやって、 まとまる方向に努力していただけますでしょうか。時間がほとんど無くなりました。 あらためて一言もし先生方からご意見があれば頂きたいと思いますが、いかがでしょ うか。

> 特段無いようでございますので、本日のご議論をもとに、先ほど言いましたように煮詰めて、先生方とよく調整をしていただきたいと思います。これをもちまして議事を 事務局に戻させていただきます。

5-5. 閉会

事 務 局:短い時間の中に熱心なご議論を頂きまして、誠にありがとうございます。今、会長の 方からご意見いただきましたように、本日の議論をもとにしまして、6月に計画してお ります第4回協議会に向けて、各委員さんとも相談をしながら、また国との協議、そ れから庁内の関係部局との調整を進めていきながら、計画をまとめていきたいと思い ます。6月の日程につきましてはまた後日、連絡ということで調整させいただきますの で、宜しくお願い致します。本日は窮屈な時間の中でご議論いただき、誠にありがと うございました。これにて閉会と致します。